

三愛 view

発行所：三船病院相談室
 創刊日：2003年8月15日
 〒763-0073
 香川県丸亀市柞原町366
 Tel 0877-23-2341
 Fax 0877-23-2344

司法と精神科医療

院長 三船 和史

精神疾患の症状が影響して法に触れる行為を行う人が時にいらっしゃいます。その触法行為のために警察に検挙され、精神疾患が関係していると思われる場合には、検察官は起訴する前の段階で精神鑑定を精神科医に依頼します。これを起訴前鑑定と言います。その多くは送検後20日以内に結論を出さなければならない簡易鑑定ですが、重大な案件の場合は鑑定に数カ月をかける嘱託鑑定（本鑑定とも言います）が行われることがあります。三船病院では年間20件前後の起訴前鑑定を引き受けており、2件前後が嘱託鑑定です。精神鑑定では、まず精神医学的診断を適切に行わなければならないので、当然精神科医が行うこととなりますが、同時にその行為時の是非善悪を弁識する能力およびそれに従って行動を制御する能力についても判定しなければならず、鑑定人には司法精神医学的知識が求められます。心神喪失であるか心神耗弱であるか、あるいは責任無能力であるか限定責任能力であるかなどの判断は本来司法官（検察官や裁判官）の専決事項ですが、鑑定人はこの重大な決定にまで踏み込んで意見を述べます。最近では、裁判員制度が開始され、今まで裁判に関わったことのない人が裁判に関わり、しかもわずか数日という短期間の公判で判決が行われますので、私たちが提出する精神鑑定書も短時間で誰にも理解できるような書式内容に変化しています。

以前は、精神鑑定は前述の起訴前鑑定（簡易鑑定と嘱託鑑定）と公判中に実施される公判鑑定だけでしたが、6年前に医療観察法制度が始まり、医療観察鑑定という新たな精神鑑定が加わりました。より重大な事案のみが対象となりますのでその件数は非常に少なく、香川県では最近年間2件程度で推移しています。医療観察法は、同じような行為が繰り返されないように、その原因となった精神疾患に対してより適切な治療を行って、社会復帰してもらうという医療面が重視された制度です。起訴前鑑定のような刑事鑑定では原則的に治療まではしませんが、医療観察鑑定では、鑑定入院中から積極的に治療を実施しますので、1カ月あまりの鑑定入院中に精神疾患が改善しているケースがしばしばみられます。

医療観察鑑定入院が終了しますと、裁判所において精神鑑定書等に基づいて審判が行われ処遇が決定されます。処遇には入院処遇、通院処遇、不処遇があり、香川県では入院処遇と通院処遇がこれまで半々でした。入院処遇の際は、県外にある指定入院医療機関（すべて新しく建物と設備が整備された専門病棟）に入院することになり、通院処遇では、県内の3カ所の指定通院医療機関に通院することになります。

医療観察法は医療面が重視された制度ですので、従来の精神科医療と比較して、充実したより高等な医療が提供されます。一般の精神科医療でも重視されている多職種チーム医療が徹底して実施されます。これまで必要とわかっていながら、マンパワー的、時間的、経済的問題で実現困難であった医療が医療観察法制度下では実現できています。しかし、これは国の補助金と特別の診療報酬を得て、マンパワーも施設も充実している指定入院医療機関での話です。指定通院医療機関ではマンパワーや施設等の手当ては十分なされず、各医療機関はただ使命だと思って充実した精神科医療を医療観察法通院処遇対象者に対して実施しているのが現状です。

三船病院は、鑑定入院機関および指定通院医療機関として医療観察法に関わっています。指定通院医療機関として、従来不十分であった多職種チーム医療（主治医、精神保健福祉士、臨床心理士、デイケアスタッフ、作業療法士、訪問看護師などによる）を実現し、定期的に病院以外の関係機関（保護観察所、精神保健福祉センター、保健所、市町役所、社会復帰施設など）との合同ケア会議を開催することによってより充実した医療を行っています。このように医療観察法で行われるような濃厚な医療が一般の精神科医療においてもなされるならば、精神科医療全体における治療効果がより上がっていくものと強く実感しています。



「 職員の健康管理の取り組みについて 」

健康管理室 三浦 幸子

病院の中央材料室の隣に健康管理室があるのをご存知ですか。ここは三愛会の職員の健康管理をしている所です。平成18年には職場の心身の健康を推進するために、「三船病院職員の健康づくり推進」「三船病院職員の心の健康づくり推進」「悩み相談」のシステムを作りました。相談窓口は健康管理室となり、悩み相談は箇所長・産業保健スタッフ等が対応しています。仕事・職場の人間関係・健康面・家族のことなど人により悩みの内容はさまざまだと思います。悩みに対し必要なときには選任精神科医師の診察を受けることも出来ますが、まず身近な箇所長に相談し話を聞いてもらうことが大事です。解決することが難しくても、話すことで心のケアになると思うからです。

また、毎年4月には定期健康診断・10月は特定業務従事者の健康診断を実施し、平成20年からメタボリックシンドロームに着目した生活習慣改善支援を継続して行っています。「肥満」「血圧」「血糖」「血中脂肪」とこれらの危険因子は、重なれば重なるほど動脈硬化のリスクが高くなります。生活習慣病は、いま自覚症状がない軽症者や予備軍もそのまま10年、15年たつと、やがては深刻な症状を招くこととなります。健康を意識しない生活を続けていると、健康長寿を楽しむ、幸せな人生を送ることができなくなってしまうこともあります・・・しかし、ここは病院であり多くの職員は医療関係の人で占めております。患者様に健康になってもらうよう日々援助する立場で仕事をして

いるため、一般の職場よりは健康意識は高いと思っています。平成23年4月も三愛会職員の方が定期健康診断を受けました。しかし、検査結果で約半数弱の職員については日々の食生活・運動不足が影響している方が多かったです。また煙草には多くの有害物質が含まれているため、血圧を上げて心臓に負担をかけ、動脈硬化を促進する呼吸器疾患の原因を作るなどの作用があります。平成18年6月より三船病院でも敷地内を、職員はもちろん患者様やご家族等にも禁煙をしていただく様お願いしています。喫煙する方にとっては吸えなくて困った方もいたと思いますが、これをきっかけに禁煙した職員もいると聞いています。健康の為に1に運動、2に食事、しっかり禁煙を忘れずに今年の健康診断報告時には個々に支援していきたいと思っております。最後に、三船病院では毎年赤十字センターからの献血依頼が年2回ありますが、その都度全職員に向けて協力をお願いしています。以前は200ml・400mlの献血は30～40名程度でしたが、平成20年より400mlのみの献血依頼となり、25名前後の協力を得ています。400mlの献血となると、健康面はもちろん体重・血液比重などの条件をクリアした方に限定されます。今後とも職場における職員の安全と健康を確保するとともに、身近なボランティアの献血にも協力してもらえようこれからも働きかけていきたいと思っています。

三船病院医師からのメッセージ・・・

～ “こころ” のSOSを聞く～

三船病院非常勤医師 大西 睦美

皆さんは精神科の病気に対して、どのような印象を持っていますか？

精神科の病気は、例えば統合失調症のように、幻聴のために本来聞こえるはずのない声が聞こえたり、操られたように感じたり、妄想や不安な気持ちから攻撃的になったり、一見理解されにくい病状を呈することがあります。世間では、“こわい”と思われることも、しばしばあります。しかし、何故そのような症状が出るのでしょうか。“こわい”のは本当に患者さんでしょうか？

想像してみてください。患者様からすれば、自分の悪口や命令が本当に聞こえるのですから、周りは敵だらけです。そんな状況にもし自分が置かれたら・・・誰だって不安でたまらないでしょうし、恐怖から必死で身を守ろうとすることでしょう。そんな不安や恐怖から自己を守るための反応として出現するのが、症状なのです。“こわい”と思っているのは、周りの私達ではありません。本当に恐がっているのは患者様なのです。

診療とは何か。患者様を診ること、それは“からだ”を診ることであり、“こころ”を診ることです。患者様、御家族一人ひとりが心から笑って生活できるよう、スタッフ一同お手伝い出来ればと思います。

三愛会 トピックス

★三船病院家族会

5月15日(日)三船病院家族会を開催しました。大勢のご家族にご参加いただき、ご本人さんと面会したり、一緒に食事を楽しんだり、ゆったり過ごされていました。また演芸会では、和風バンド「まほろば」の皆さまをお招きしました。華やかな演奏が行われ、参加された皆さまはとても楽しまれていました。



★第19回家族教室

5月15日(日)三船病院家族会に併せて、第19回家族教室を開催しました。三船病院・今井医師より「病気とお薬について」と題してお話がありました。

12家族16名の方にご参加いただきました。「薬の大切さが分かった」「参考になった」など多くのご感想をいただき、有意義な時間となりました。



三船病院 委員会活動紹介

「院内感染対策委員会」

医局長 山城 征

病院に入院されている患者様の中には、感染症を有している方もいらっしゃいます。そして時には病院スタッフが感染症を有している場合もあります。院内感染対策委員会は、ノロウイルス、肝炎ウイルス、結核菌など様々な感染症に患者様、病院スタッフが感染し発症したとき、他の入院患者様や病院スタッフに拡大感染しないようにするにはどうしたらいいのか？それに関する事項を審議することを目的としています。

具体的な活動内容は、

- ①感染症に対する日々の予防と、感染症が発生した場合の原因の調査・拡大を防ぐ方策、適切な治療を討議し、院内感染マニュアル作成すること
- ②院内の臨床検体からの分離菌種、ウイルスに関する情報の収集と検討すること

- ③院内感染が発生した場合の情報収集・緊急対策等、「危機」に対応できる体制づくり
- ④院内感染の予防に必要な衛生管理と職員教育
- ⑤できるだけ多くの方(副反応がある人以外)にインフルエンザワクチンやB型肝炎ワクチン等の予防接種を促すこと
- ⑥毎月1回委員会を開催し、審議することとなっています。

精神科病院といえども、多剤耐性菌や新型ウイルス感染とは無縁ではありません。最新の感染症の情報を得て、院内感染マニュアルを更新し、予防、治療を行っていく必要があると考えています。

《委員会》

- | | | |
|--------------------|---------------------|-------------------|
| ・教育委員会(第1水曜日) | ・衛生委員会(第2水曜日) | ・病院機能評価委員会(水曜日) |
| ・個人情報保護委員会(第1水曜日) | ・業務改善委員会(第2水曜日) | ・倫理委員会(年1回) |
| ・情報システム委員会(第1水曜日) | ・診療録管理委員会(第2金曜日) | ・医療ガス安全管理委員会(年1回) |
| ・クリニカルパス委員会(第1水曜日) | ・薬事審議委員会(第1水曜日) | ・予算管理委員会(年1回) |
| ・地域生活支援委員会(第1水曜日) | ・院内感染対策委員会(第3金曜日) | ・接遇管理委員会(年2回) |
| ・行動制限最小化委員会(第1金曜日) | ・栄養管理委員会(第2水曜日) | ・診療情報提供委員会(随時) |
| ・人権委員会(第1金曜日) | ・褥瘡予防対策委員会(第2水曜日) | |
| ・医療安全管理委員会(第2水曜日) | ・患者サービス向上委員会(第2水曜日) | |



【介護老人保健施設 福寿荘】

「三大介護の食事・排泄・入浴について」

介護福祉士 金丸 淑子

介護老人保健施設とは、“病状が安定期である要介護者に対し施設サービス計画に基づいて看護、医学的管理下における介護機能訓練その他必要な医療、日常生活上のケアを行う施設”です。今回は介護福祉士の視点から食事・排泄・入浴についてお話させていただきます。

食事は管理栄養士を中心に作成される栄養プランのもと、普通食・粥きざみ食・ミキサー食・糖尿病食・腎臓食・脂質異常食等、細かく分類し、利用者の方に提供しております。その中でも、特に嚥下の難しい方には細心の注意を払います。水分には適度なとろみをつけ、誤嚥やむせに気を付けながら介助させていただいています。排泄、トイレ介助においては、利用者の残存能力を生かす為、トイレ内にある手すりにつかまって起立していただき、ポータブルトイレにて排尿・排便ができるよう介助させていただいています。ベッド上のオムツ交換では、褥瘡ができないよう臀部の洗浄、2時間ごとの体位交換を行っています。入浴は利用者の方の身体状態によって普通浴・車椅子浴・特殊浴にて対応しています。看護師によるバイタルサインチェックの後、お湯の温度確認や入浴中の転倒・転落等には特に注意して介助させていただいています。

最近では入所者の方のニーズは多様化し、介護という仕事の専門性が問われるようになってきました。私たち介護福祉士も多職種との連携を図り、利用者の方がより快適に過ごせるよう日々努力して参りたいと思います。

【三愛会コミュニティケアセンター】

三愛会共同生活援助事業所 管理者 大路 健

三愛会共同生活援助事業所は、平成18年10月1日より「清和荘」と「五月荘」、平成20年3月1日に「五月荘Ⅱ」、平成22年7月1日より新たに「レイクビュー」が加わり、事業所の名称も「(医)三愛会コミュニティケアセンター 三愛会共同生活援助事業所」となり定員46名のグループホーム事業所として運営しています。

現在の利用状況は、清和荘—10名(定員10)、五月荘—4名(定員4)、五月荘Ⅱ—2名(定員2)、レイクビュー—26名(定員30)となっています。主な日中活動としては、地域活動支援センターや就労支援事業所、医療機関のデイケア・デイナイトケア・外来OTの利用等が挙げられます。その他就労している方もおり、皆様それぞれに過ごされております。職員は管理者、サービス管理責任者、世話人が配置され、利用者の皆様への個別支援計画に基づいた支援、事業所の管理、運営を行っています。

レイクビューは、これまで精神障害者退院支援施設利用型生活訓練事業所として運営してきましたが、昨年7月1日からグループホームとして再スタートしました。利用者の皆様にとっては夜間宿直スタッフが不在になることや、レイクビュー以外での日中活動など生活が一変したことで、色々な負担が生じました。現在10ヶ月を経過し、ようやく徐々にではありますが、現在の生活に慣れてきた様子です。

今後も利用者の皆様の望む生活を基に、「利用者の皆様は何を目標にこのグループホームを利用しているのか?」「何のためにこのグループホームは存在しているのか?」を常に考え、そのために必要な力、支援、資源などを利用者の皆様、職員一同共に考え協力していきたいと思っております。

《三船病院からのお知らせ》

【行事予定】

○三船病院夏祭り

日時:8月6日(土)

場所:三船病院運動場

内容:盆踊り、カラオケ、花火など



《編集後記》

梅雨の季節をむかえましたが、皆さまいかがお過ごしでしょうか。さて、三船病院では今年も夏祭りを開催します。さまざまな出店が並び、豪華なゲスト出演も予定しております。夏祭り恒例の花火もごぞいますので、是非お越し下さい。

(三船病院相談室 PSW)